

義堂周信『空華集』の基礎的研究

——部類構成と作品配列を指標として——

朝 倉 尚

○はじめに——本稿の目的

義堂周信（一三二五—一八八）の作品集『空華集』の主要な諸本としては、

- 1 五山版
- 2 元禄九年（一六九六）刊版本（略称「元禄版」）
- 3 五山文学全集所収・活字版（略称「五山文学全集本」）がある。稿者は「義堂周信『空華集』をめぐって——禅林文学研究者の憂鬱——」（『国文学攷』第185号、平17・3）において、主として五山版と元禄版の相違点について検討しながら、右の三本の特徴・長所を見極めることに努めた。現状で広範に流布し、簡便に利用し得る3五山文学全集本は、大略2元禄版に準拠していた。その元禄版は、時期的にははるかに早い応永（二三九四—一四二八）の頃の成立と解される五山版を再構成したものであった。元禄版の編纂意図の特徴

は、一言で言えば「実用性の優先」にあり、その代表的な措置として、不分巻本の五山版を二十巻本として再構成している。

五山版「空華集」は、外集（詩集）・文集に大別されるものの、文集・序の部の二冊を除き、各冊は「部」単位の作品群が任意の順序に配置され、各本間で一定でない。元禄版では、各部類の作品内容の基準を整理・徹底するとともに、各巻の作品量が略均等になるように構成されている。

五山版と元禄版は、成立時期、編纂意図・方針が大きく異なり、それぞれ独自の特徴・長所を内包するため、読者、研究者にあっては、目的の別により、そのいずれを底本として用いるかを判断することが肝要となる。が、そのための論議は一まず措き、いずれを底本にしても、当該部類・作品の他版における所在を確認し、校合・校定する作業は必須事である。五山版の披見が難事である上、主として不分巻本——十巻本という編纂方針の相違により、各作品の各版間におい

る校合を容易になし得ないのが実情である。そこで、本稿が目的とするところは、今後いよいよ増大するであろう各作品の校合・本文の異同の重要性に対処するために、その第一段階として、両版における部類の構成と作品の配列について一覽表化して、解説を加えることである。

一覽表化、解説にあたっては、成立時期の早い五山版を基準（底本）とするのが学問上の常識であるが、ことはいまだ部類の構成と作品の配列という「所在」の確認の水準に止まっており、利便性を最優先して元禄版を基準とする。前掲の拙論で指摘するように、五山文学全集本は元禄版に準拠しているため、本稿の検討、論述の範囲内では、元禄版の一本として遇することが可能である。

(1) 底本

五山版「空華集」の諸本については、川瀬一馬「五山版の研究」(日本古書籍商協会発行、昭45)上巻・解説篇「空華集(空華文集・空華外集)」項や、「岩崎文庫貴重書書誌解題1」(東洋文庫・平2)の当該書名(後掲)項に詳細に紹介される。本稿では、東洋文庫・岩崎文庫に所蔵される二本を底本とする。一本に限定しなかったのは、五山版が前述のごとく不分巻本で、文集・序の部の二冊を除き、各冊不定の構成である

ことによる。

A 東洋文庫・岩崎文庫I本(略号、東洋I本)

請求記号、二B b 85。「岩崎文庫和漢書目録」の書名は「空華文集」。十冊(含、語録二冊)。初印(但、一冊のみ新写)。本稿では元禄版との比較を容易にするため、外集(詩)↓文集

↓語録の順に、私に冊順を定めた。新写本は第七冊に相当。

B 東洋文庫・岩崎文庫II本(略号、東洋II本)

請求記号、二B b 9。文庫目録の書名は「空華外集」。八冊。やや後印。語録二冊は欠く。冊順は東洋I本に倣い、外集↓文集の順で私に定める。

元禄版としては、同じく二本を底本に用いる。いずれも元禄九年の刊記を有するが、一本には補刻の痕跡が認められるためである。

a 西尾市立岩瀬文庫本(略号、岩瀬本)

請求記号、78-8。五冊(旧、十冊)。二冊宛を一冊に改装。初刻か。

b 国立国会図書館本(略号、国会本)

請求記号、143-49。十冊。やや後版か。

元禄版の一本としても遇し得る五山文学全集本は、「五山文学全集」第二輯(巻)に収められる、上村觀光編「空華集」二十巻である。当本は、これまで三たび刊行されている。

イ 明治39年1月 裳華房(東京)・六條活版製造所出版部

(京都)

口 昭和11年4月15日(覆刻) 帝国教育会出版部

ハ 昭和48年2月15日(複刻) 思文閣出版。再版(平4・11)

なお、以下の検討に際し、五山版の二本については各書類ごと、元禄版・五山文学全集本については各巻ごとに私に作品番号を施した。作品の題辞上などに付する番号がそれである。

(2) 部類構成と作品配列

五山版と元禄版(五山文学全集本)における部類の構成と作品の配列の概要を、まずは一覧表化して示す。不分巻の五山版を二十巻本に再構成した元禄版は、さらに利便性に配慮して、冒頭部に「目次」を付している。この目次をも参照し、元禄版における各巻の作品内容を基準にして、五山版の東洋I本と東洋II本とを対照して作成したのが次表である。

一 歌	古詩	空華歌 空華歌	元		東洋I本	東洋II本
			巻	目次		
歌	古詩	叙刻空華外集	緑		東洋I本	東洋II本
			内題	版		
			作品数	所在	作品数	所在
			3	7	○	○
			⑦	⑦	○	①
			3	7	2	1
			3	9	×	○
			⑧	④	○	①
			8	6	1	1
			3	9	×	○
			3	9	×	○

十四	十三	十二	十一	十	九	八	七	六	五	四	三	二	楚辞
序	序	序	序	七言排律	七言律	七言律	七言律	五言排律	五言律	七言絶句	七言絶句	七言絶句	四言絶句
書	序	序	序	七言排律	七言律		七言八句	五言排律	五言八句			七言絶句	楚辞
	25	35	37	35	100 ⁽²⁾	180	170		213	236	213	209	132
	21	132		1	100 ⁽²⁾			2	193	1003			11 56 17 1
	⑧	⑥	⑥	⑤	⑤	⑦	④	④	③	③	⑦	②	②
	4				7						7		6
	53	35	37	35	100 ⁽³⁾	180	170		215 ⁽¹⁾	146	213	209	132
	21	160		1	100 ⁽³⁾			2	192	90	105		11 55 17
	⑧	⑥	⑥	⑤	⑤	④	④	④	④	②	②	②	①
	3				6					2	2	2	2
	52	35	37	35	100 ⁽⁴⁾	180	170		215 ⁽¹⁾	236	49	164	209 132
	21	159		1	100 ⁽³⁾			2	192	105			11 55 17

	十五	十六	十七	十八	十九	二十	
跋	跋	跋	跋	跋	跋	跋	跋
祭文	祭文	祭文	祭文	祭文	祭文	祭文	祭文
銘	銘	銘	銘	銘	銘	銘	銘
疏	疏	疏	疏	疏	疏	疏	疏
雜著	雜著	雜著	雜著	雜著	雜著	雜著	雜著
題跋	題跋	題跋	題跋	題跋	題跋	題跋	題跋
書	書	書	書	書	書	書	書
記	記	記	記	記	記	記	記
說	說	說	說	說	說	說	說
說	說	說	說	說	說	說	說
說	說	說	說	說	說	說	說
44	42	43					
○	3	58	11	45	3	70	2
⑦	⑦	⑦	⑧	⑧	⑦	⑦	⑧
8	4	2	3	2	6	5	1
44	42	43					
○	3	58	9	47	8	40	1
⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧
10	7	4	2	1	6	5	9
44	42	43					
○	3	58	9	47	8	40	2

注1 「作品数」欄について

イ ○印は「有」、×印は「無」を示す。

ロ 上段の数字は複数の巻に収載される場合の、当該巻における小計数である。下段の数字は当該部類における合計作品数を示す。

ハ ()内の数字は、義堂周信以外の作品(混入作品)の内数を示す。

2 「所在」欄について。

イ ○印内の数字は、私に定めた冊順番号である。棒線下の数字は、当該部類の冊内における配列順位(位置)を示す。

ロ 同一の部類の作品のみで構成される冊の場合は、棒線下数字を欠く。

ハ ()内は、五山版に当該部類を欠くため、他の部類に含まれていることを示す。

目次・内題において示される部類の作品群を内容とする元禄版の各巻は、五山版のいずれかの冊に存在している。そして、作品数が一致する部類も存在するが、微妙に変化する部類、さらには変化の大幅な部類も存する。その変化の有様こそが、編纂意図の変容を示すものであり、その作品数の異同の実態・行方を究明することが、「空華集」の総体を確定することになる。

ただし、右の一覧表では、傾向や概要は類推されるが、例えば元禄版において収載先の部類を変更した作品・作品群の実態までを把握することは不可能である。そこで、次いで要請されるのは、元禄版における各巻(等)の部類の構成と作品の配列を逐次五山版と対照し、変化の有無や差異の様相を確認するという作業である。

(イ) 序文・歌・叙文・目次・跋・刊記

元禄版「空華集」では、巻一の本文に先立って序文一篇・歌一篇・叙文一篇・目次が置かれ、巻二十の本文の後に国会本では跋文一篇、次いで岩瀬本・国会本ともに刊記が刻される。元禄版におけるこれらの概要と、五山版における有無、さらには所在・配置を一覧表化すると次のごとくなる。

部類	題	署名	岩	国	東洋I	東洋II	五
序文	*空華集序	延文白峯春、中正交田月、走筆以為空華集之序云、	○	○	①-1	①-1	○
歌	空華宮歌、為義堂禪師作	洪武九年菴電在丙辰、春二月五日己丑、竜河伝法正宗堂之東軒書、全蜀宗泐識	○	○	①-2	③-1	○
叙文	叙刻空華外集	元禄八年乙亥冬、晩字師点謹識 点師川即	○	○	×	×	○
目次	義堂和尚空華集 目次	空華集目次*	○	○	×	×	○
跋文	“仏具八十種大人相(下略)” “神京辨下略”	貞治戊申春中正剪丙月、跋義堂外集 元禄九年丙子二月穀旦 謹識	×	○	⑦-8	⑧-10	○
刊記			○	○	×	×	×

注1 岩II岩瀬本、国II国会本、五II五山文学全集本である。

2 「題辞」欄における “ ” 内は、本文の冒頭部を抄出したことを示す。

3 ※印は留意すべき点の存することを示し、○印は「有」、×印は「無」を示す。

4 ○内の数字、棒線下の数字については前掲「一覧表・注2」参照。

(序文)

一集の眉目とも言うべき序文「空華集序」は、中蔵四月(一二〇〇—七五)の製作である。延文四年(一二三九)春の作で、時に義堂三五歳であった。この年の秋、足利基氏の招請、春屋妙葩(一三一—一八八)の下令により関東に下向して円覚寺に居住することになるが、春の段階で中蔵の序文が完成されている。京洛に居住した時期の作品が、おそらくは義堂自らの手で編集されて「空華集」と題され、冊子として纏められていたことが判明する。意図的か否かは不明であるが、以後の文学的環境は一変するだけに、この期の別集編纂には大きな意義が存する。義堂は日々の行住坐臥を日記として詳細に記録していたので、作品集として冊子に纏めることは容易であつたらう。が、三五歳の若さで一集を編み、これを時の大家で自らが尊崇する中蔵(時に六〇歳)に序文を需めるといふ、早熟と自信とに驚嘆する。義堂は中蔵の示寂を知らされ、「乃聞中岩和尚今月八日示寂、余曰、嗚呼、天下宗門棟梁摧也、奈何々々」(「空華日用工夫略集」永和元年正月二十八日条)と慨歎している。中蔵も義堂の早熟を愛し、その大成を期したものである。ただし、惜しまれるのは、義堂が中蔵に示した「空華集」が現存しないことである。

禅僧の作品集が自己の生前、比較的若年の折に一集として編集され、当代の著名な文筆僧に序文を需めることが、義堂

自身において実行されていることを示す。言うまでもなく、現存の五山版・元禄版においては、関東下向以降の作品の数が、数量的に多く収載されている。にもかかわらず、中蔵の序文は元禄版のみならず、五山版においても第一冊の冒頭に配されていた。ただし、五山版においては題辞「空華集序」を欠いている（※印）。元禄版の編者が体裁を整えるために付したものである。五山文学全集本は元禄版に準ずる。

（歌）

歌「空華室歌、為義堂禪師作」は洪武九年（一三七六）二月五日に季潭宗泐（一一八一—九一）によって製せられる。季潭は、「蒲室集」の作者・笑隠大訥（一一八四—一三四四）に嗣法し、自らは「全集外集」を著した文筆僧である。杭州（浙江省）中天竺寺や同靈隠寺において、季潭の会下で焼香侍者や藏主を勤めて親しく師事したのが絶海中津（一一三六—一四〇五）である。「空華室歌」は、師兄義堂のために、絶海が仲介の勞を執つて成つた作品である。「空華日用工夫略集」永和四年（一二七八）四月二十三日条に「津絶海有書、帰朝達京、倩書以數物、（中略）空華歌并大字、竜翔泐季潭作、乃大明洪武丙辰也、（下略）」とある。新婦朝の絶海の書状に添えられた土産物の「數物」中に、季潭筆の「空華室歌」と大字「空華室」が含まれている。「空華」は、そもそものは平素起居した居室の号であったが、義堂自身の別号としても

用いられた。義堂の、いわば顔、あるいは分身にも比された。そこで義堂は、絶海の渡明に際し、彼地の高僧、それも絶海自身が師事する師僧に、其の由縁を説く作品の製作を依頼する事を乞うたものであろう。なお、「空華室歌」は、「竜翔」の季潭により、「竜河・伝法正宗堂」の東軒において書されている。洪武九年時、季潭は金陵（江蘇省南京）の大竜翔天界寺（旧名、竜翔集慶寺）に住していた。笑隠大訥が開山した天界寺は、寺格としては中国諸山の一つでありながら、寺中に僧録司が置かれ、別格視されるに至る。「竜河」「伝法正宗堂」はいずれも同寺の境致である（『扶桑五山記』参照）。

季潭に義堂の作品集「空華集」を示した上で「空華室歌」の製作を依頼したものか否かは不明である。季潭の作品は、専ら室号の由縁を説き、作品の評には触れていない。したがって、内容的には序文としての性格は稀薄である。が、書名の由来をも解き明かす作品であり、しかも当代彼地の著名文筆僧が特別に製した名譽の一篇であり、元禄版の編者はここに配したものであろう。五山版では、東洋I本が同じく第一冊に中蔵作の序文に次いで配していた。東洋II本では、第三冊の冒頭であった。五山版の第一冊から第四冊までは「空華外集」の冊であり、いささか不可解な配置と言えよう。元禄版が五山版の配置を参照したとすれば、東洋I本系である。五山文学全集本は元禄版に準ずる。

(叙文)

叙文「叙刻空華外集」は、元禄版の刊行の前年・元禄八年(一六九五)冬に、編纂者・象先師点によって撰文せられた一篇である。元禄版のために付された叙文であり、言うまでもなく五山版には欠いている。五山文学全集本は元禄版に準じている。

(目次)

「義堂和尚空華集目次」も元禄版に固有である。五山版に欠くのは、不分巻の作品集であったためである。なお、元禄版の目次中、卷十八の「書」については、該当の箇所作品を欠く。実際に「書」作品が収載されるのは卷十四である。五山文学全集本も元禄版に準拠し、この齟齬を訂していない。

(跋)

卷二十の本文の後には、国会本において貞治七年(一三六八)春に製された中巖円月の跋文を付する(目次は「跋」)。文中に「瑞泉和尚外集、表題曰空華」と述べるように、鎌倉瑞泉院(直後、瑞泉寺)に住した義堂の「外集」の「空華集」に恵与された一篇である。中巖は前年の貞治六年十月に建長寺に入院し、当年の春まで住院中であつた。この機を逃さずに作品集を提示して需めたもので、跋文中の「外集」は、鎌倉下向以後の作品をも加えた「空華集」であり、序文中のそ

れとは別本であることは言うまでもない。(中巖の用語「外集」については、五山版の「空華外集」のごとく単に詩集のみを指すのか、あるいは広く詩文集の意に用いたものかは定かでない。)

同じ元禄版の岩瀬本では、跋文を欠いている。稿者は、国会本は、目次に「跋」としながら実体を欠いていた岩瀬本系統の本に、新たに跋文を補った上で刊記をも刻した、補刻・後印本であつたと考える。初印(版)後、時間を経て調整を施す事例としては、削除するよりは補刻・後補の方が多いのではあるまいか。また、中巖の跋文をあえて削除しなければならぬ理由は見出し難い。

五山版では、東洋I本の第七冊は新写本であり、正確には五山版ではない。第五冊から第八冊までは「空華文集」の冊であるにもかかわらず、新写本第七冊の末尾に「古詩」の部に次いで付されている。不可解な配置である。東洋II本については、第八冊の末尾に刻され、極めて合理的である。

五山文学全集本については、卷二十の巻末に、元禄版が「空華集卷第二十」とするのに対して、単に「空華集」とし、その後には跋文を付している。この限りでは元禄版の国会本系統を参照したかに見える。が、五山文学全集本の跋文には返点と送仮名が施されていない。同本は原則として返点・送仮名が施される元禄版の本文をそのまま翻刻している。こ

の点を勘案すると、五山文学全集本が扱ったのは、元禄版では岩瀬本系統の本で、跋文は五山版によって補われたものと解される。

(刊記)

刊記は元禄九年(一六九六)二月吉日に識されている。国会本は、跋文を新たに刻した後に、改めて刊記を付する。両刊記を比較すると、岩瀬本が簡単な装飾模様の外郭であるのに対し、国会本は単調な長方形の外郭である。字体は酷似するが、文中に「貳」―「二」の文字の異同も認められる。

五山版には刊記を欠く。五山文学全集本も欠いている。

以上、序文・歌・叙文・目次・跋・刊記について、それぞれの概要、有無、所在について略述した。留意すべきは、五山文学全集本において、原則として元禄版に準拠しながら、返点・送仮名を欠いた跋文を付し、刊記の翻字・活字化を欠いていることである。特に刊記の場合、五山版との校定を果たしたことを印象付けるための措置かとも受取れるが、それにしては同じく五山版に欠く叙文や目次についてはこれらを取載している。編者の恣意的な取捨であり、本文の素性を疑わしいものにする結果を招いている。ここは刊記を翻刻し、元禄版に準じていることを示すべきであった。

(口) 卷一―古詩・歌・楚辞・四言絶句・五言絶句・六言絶句・七言絶句

元禄版の「空華集卷第一」は、七言絶句を例外として、詩の中でも比較的に作品の数量の少ない詩型を集めている。編者は、可能な限り作品を整理した上で、しかも変化に富む部類立てを試みているかに見える。

(古詩) 七首

五山版の古詩については、東洋Ⅰ本の第七冊(新写)、東洋Ⅱ本の第四冊に収めている。東洋Ⅱ本では「空華外集 古詩」の部の第1丁より第3丁までが相当する(作品番号1―9)。元禄版の七首については、次に示す一首を除き、すべての作品が収載され、配列順序も一致している。

作品番号	元禄版・題辞	五山版	五山文学全集本
7	題江山図示贈	※空華文集 題跋37	卷一・古詩7

注1 「作品番号」欄は、題辞を例示する当該本における配列順位を示す。

2 「1版・題辞」欄における、()内は題辞が無記(重複)であることを示し、「」内は当該版とは異なる版の題辞であることを示す。

3 「1版」欄における「※」印は、同版では異なる部類に収載されることを示す。

4 関連する以下の図表では、右の注記は省略する。

元禄版の古詩7作品は、編者が五山版の「空華文集 題跋」の部より移動したことを示す。五山文学全集本は元禄版に準ずる。

因みに、五山版の古詩の部の作品で、元禄版の古詩の部に収載されない三首は次である。

作品番号	五山版・題辭	元禄版	五山文学全集本
1	謝答瑞谷菴雅威主	※卷十・七言排律1	卷十・七言排律1
8	次韻重賀天池菴成	※卷六・五言排律1	卷六・五言排律1
9	和高隱聯句詩 <small>義經室本及向社覽</small>	※卷六・五言排律2	卷六・五言排律2

元禄版の編者は、五山版の作品を再構成するに際し、古詩の部の中より一首(1)と二首(8・9)を特別に取り上げて、新たにそれぞれ「七言排律」の部と「五言排律」の部とを立てている(前掲一覽表をも参照)。五山文学全集本は元禄版に準じている。なお、排律は、漢詩の一体で、多くは五言で、七言もあり、六韻十二句が正式という。義堂の場合、七言排律1で十二句、五言排律1で十四句、同2で四十八句である。

(歌) 三篇

五山版の歌については、東洋I本の第七冊(新写)、東洋II本の第八冊に収められている。東洋II本では「空華文集 歌」の部の第1丁と第2丁とが相当する(作品番号1~3)。

元禄版の三篇については、すべての作品が五山版に収載され、配列順も一致している。元禄版の編者は、「文集」の作品として処遇された三篇を、詩作品・「外集」作品と解したもので、首肯される配慮・措置である。五山文学全集本は元禄版に準ずる。

(楚辭) 一篇

楚辭一篇については、五山版では

東洋I本―第七冊(新写)・雜著4

東洋II本―第八冊・雜著4(柱刻「雜」、丁附「十一」)

のように収載される。元禄版の編者は、五山版の「雜著」の部類より一篇を抽出し、特別に「楚辭」の部類を新設したものである。五山文学全集本は元禄版に準ずる。

なお、五山版の「雜著」の部については、部類としては独立しているが、丁附は直前の題跋の部に連続している。標題に「空華文集」を冠することを欠く因由である。

(四言絶句) 一七首

五山版の四言絶句については、東洋I本の第二冊、東洋II本の第四冊に収められ、「空華外集 四言」の部の一丁(丁附は「二」直前の「六言」の部に連続)が相当する(作品番号1~17)。元禄版の一七首は、すべての作品が収載され、配列順も一致している。五山文学全集本は元禄版に準ずる。なお、元禄版が目次「四言絶句」、内題「四言」とするの

は、五山版の標題「空華外集 四言」の影響か。

(五言絶句) 五六首

五山版の五言絶句については、東洋I本の第二冊、東洋II本の第四冊に収められ、「空華集 五言絶句」(「外」字を脱落か)の部の第1丁より第4丁までが相当する(作品番号1〜55)。元禄版の五六首については、第一首より第四十八首までの間は五山版と共通・連続して配列される。さらに、元禄版の第五十首より第五十四首までの間も、五山版の第四十九首より第五十三首までと共通・連続した配列である。一致しない箇所を一覧表として示す。

作品番号	元禄版・題辞	五山版	五山文学全集本
49	(潘閔騎驢図)二首	※空華文集雑著?・潘閔題	卷一・五言絶句49
54	(扇面)一首	空華集・五言絶句53	卷一・五言絶句54
55	(作品欠)「北埜天神賛」 扇面雑	空華集・五言絶句54 空華集・五言絶句55	卷一・五言絶句55
56	杜甫	※空華文集雑著5跋文省略	卷一・五言絶句56

元禄版の五言絶句49は、「(潘閔騎驢図二首)」題の第二首であるが、五山版の五言絶句の部には該当作品は無く、雑著の部に7「潘閔」詩として収められる。元禄版の編者が、詩

型が同型であり、類似の題辞と詩内容であるところから、これを一処・絶句の部に移動したものである。一方、五山版の五言絶句53に次いで、54「北埜天神賛」詩が収載されるが、元禄版ではこれを欠いている(本作品は「義堂和尚語録」真賛の部にも認められる。重複作品として処置したものか)。ただし、五山版では東洋I本・II本ともに、五言絶句53を第4丁第12行(最終行)に刻した後、第4丁裏の第1行と2行を空白とし、第3行から第6行にかけて五言絶句5455を刻している。詩一首分が削除されたものか、あるいは補刻の予定が存したものか、二行分の空白の意味するところは不明である。結果的に五言絶句55詩は両版において一致することになる。元禄版の五言絶句56「杜甫」詩は、五山版の五言絶句の部に該当作品を欠き、雑著の部に5作品の一部(後序文・跋文が付される)として収載されていた。元禄版の編者は、五山版の雑著5作品より題辞と詩本文を特別に抽出したようである。なお、五山文学全集本は、前記のいずれについても、元禄版に準じている。

(六言絶句) 一一首

五山版の六言絶句については、東洋I本の第二冊、東洋II本の第四冊に収載され、「空華外集 六言」の部の一丁が相当する(作品番号1〜11)。元禄版の目次・内題「六言絶句」の部の一一首については、すべての作品が五山版に収載され、

配列順も一致している。五山文学全集本は元禄版に準ずる。

(七言絶句) 一三二一首

五山版の七言絶句については、東洋Ⅰ・Ⅱ本ともに第一冊に収載され、「空華外集 七言絶句」の部の第1丁より第12丁裏第1行までが相当する(作品番号1~132)。元禄版の目次・内題「七言絶句」の部の一三二一首については、すべての作品が五山版に収載され、配列順も一致している。五山文学全集本は元禄版に準ずる。

(八) 卷二―七言絶句 (二〇九首)

元禄版の「空華集卷第二」は目次「七言絶句」の部である。五山版では東洋Ⅰ本・Ⅱ本ともに、第一冊の「空華外集 七言絶句」の部の第12丁裏第2行から第33丁裏第10行までが相当する(作品番号133~341。二〇九首)。元禄版の二〇九首について、すべての作品が五山版に収載される。ただし、次の一箇所配列の乱れが認められる。

作品番号	元禄版・題辞	五山版	五山文学全集本
201	賀額中山住東禪贈勅脩清規	空華外集七言絶句139	卷一・七言絶句201

元禄版の卷二の201詩は、五山版の七言絶句の部の139詩より移動されている。五山文学全集本は元禄版に準ずる。

(二) 卷三―七言絶句 (二二一首)

元禄版の「空華集卷第三」は、目次「七言絶句」の部である。

五山版では、東洋Ⅰ本では第一冊、東洋Ⅱ本では第一冊と第二冊に収載され、「空華外集 七言絶句」の部の第33丁裏第11行から第54丁表第10行までが相当する(作品番号342~554。二二一首)。東洋Ⅱ本では、第49丁(作品番号505)までを第一冊とし、第50丁からを第二冊とする。丁の最終行が作品の切れ目に相当し、読解に不便・不自然を感ずることはないが、冊が改まりながら内題・標題を欠いている。元禄版の二二三首について、すべての作品が五山版に収載され、配列も一致している。なお、五山文学全集本は元禄版に準じているが、標題を「空華集卷三」とし、「第」字を脱落している。

(ホ) 卷四―七言絶句 (二二六首)

元禄版の「空華集卷第四」は、目次「七言絶句」の部である。

五山版では、東洋Ⅰ本では第一冊と第二冊、東洋Ⅱ本では第二冊に収載され、「空華外集 七言絶句」の部の第54丁表第11行から第75丁裏第9行までが相当する(作品番号555~790。二二六首)。東洋Ⅰ本では丁附「下六十一」丁(作品番号644)までを第一冊とし、第62丁からを第二冊とする。丁の最終行が作品の切れ目に相当しており、第二冊の冒頭に内題・標題

を欠いている。元禄版の二三六首について、すべての作品が五山版に収載されており、配列も一致している。五山文学全集本は元禄版に準ずる。

(へ) 卷五—七言絶句 (二二三首)

元禄版の「空華集卷第五」は、目次「七言絶句」の部である。五山版では、東洋I本・II本とも第二冊の「空華外集 七言絶句」の部の、第75丁裏第10行から第100丁裏第1行(以下空白)までが相当する(作品番号791、1005、二二五首)。元禄版が二三首であるのに対し、五山版では二二五首として数えた。問題の二首について一覧表化して示す。

作品番号	元禄版・題辞	五山版・題辞	五山文学全集本
29	二高僧画像 (作品欠)	819 二高僧画像	(作品欠)
158	同諸友和禅居詩題三嶋廟亭壁叙并 禅居和尚題二鳥廟壁傷前	820 (二高僧画像)	卷五・七言絶句29
(イ)	949 禅居和尚	950 同諸友和禅居詩題三嶋廟亭壁叙并 949 禅居和尚	卷五・七言絶句158 卷五・七言絶句注記

元禄版は、一首を脱落し、一首を附録・注記として処遇している。

前者については、二高僧を描いた画像への賛詩と目されるが、五山版では二首が収載され、元禄版では、題辞は五山版と一致するが、第二首本文のみを収める。あるいは、五山版で同題の複数首を刻するに際して、題辞が短詞である時には、第一首の本文第二行下の余白部にこれを刻し、第二首以下では本文のみとすることに起因しようか。元禄版の題辞は短詞の場合も、詩本文に先立ち、独立して一行に刻される。そこで、元禄版の編者は第一首819の詩題を写取した後、その直前の詩本文を写すべきであるところ、第二首820に詩題を欠くために、目移りして第一首の本文として転写したものと解する。五山版の819詩一首の脱落は、元禄版が犯した誤りの一つである。

後者については、渡來僧である禅居和尚・清拙正澄(二二七四—一三三九)が三鳥神社において製した七言絶句詩に義堂が次韻して唱和している。義堂の次韻唱和詩(158・950)を収載するに際して、その本韻詩である清拙詩(イ・949)をも附している。五山版では、あたかも題辞であるかのように清拙詩の本文第二行下の余白に作者名「禅居和尚」を刻し(949)、その上で、義堂の唱和詩を叙文とともに独立して刻している(950)。そこで、両首には独立した作品番号を付した。元禄版では、義堂の唱和詩を刻し、その上で、清拙の本韻詩については、編者が新たに題辞を付し、詩本文とともに義堂詩より

も一字下げで刻している。一見すると紛らわしいが、附録・注記としての扱いであるため、作品番号を付与しなかった。五山版の配列・処置は不可解であり、元禄版の編者の配慮・処置は妥当である。五山文学全集本は、元禄版に準じ、さらに(イ)については活字を本文より小さくし、附録・注記である点を強調している。

なお、元禄版・国会本には一丁分(第36丁、作品番号201、208)の落丁が存する。

(ト) 卷六一五言律詩・五言排律

(五言律詩) 一九三首

元禄版の五言律詩については、目次では「五言律」とするが、内題では「五言八句」としている。五山版では、東洋I本では第二冊、II本では第四冊に収載され、「空華外集 五言八句」の部の二十四丁(作品番号1192)が相当する。元禄版の一九三首については、末尾の作品193を除き、すべての作品が五山版に収載されており、配列順も一致している。五山文学全集本は元禄版に準ずる。

末尾の一首については、次のごとくである。

193	作品番号 元禄版・題辞	五山版	五山文学全集本
	用愷中韻泰臨川劍翁老人兼謝誦訪屋云	※空華文集 雜著8	卷六・五言八句193

元禄版の編者は、詩型に注目し、五言律詩の部の末尾に移動したものである。他に特別の基準が認め難い現状では、首肯される。

(五言排律) 二首

五言排律の部の二首については、五山版の「空華外集 古詩」よりの移動であった。既述、卷一・古詩の部参照。

(チ) 卷七一七言律詩(一七〇首)

元禄版の「空華集卷第七」は、目次「七言律」、内題「七言八句」とある、七言律詩の巻である。東洋I本・II本では、ともに第三冊に収載され、「空華外集 七言八句」の部の第1丁より第28丁裏第5行までが相当する(作品番号1170)。元禄版の一七〇首は、すべての作品が五山版に収載されており、配列順も一致している。五山文学全集本は元禄版に準ずる。

(リ) 卷八一七言律詩(一八〇首)

元禄版の「空華集卷第八」は、目次「七言律」の部である。五山版では、東洋I本、II本ともに第三冊に収載され、「空華外集 七言八句」の部の第28丁裏第6行から第57丁裏第12行(最終行)までが相当する(作品番号171~350。一八〇首)。作品の切れ目に相当しており、東洋I本では第三冊の最終丁とし、以下の作品は冊を改めている。元禄版の一八〇首につ

いては、すべての作品が五山版に収載され、配列順も一致している。五山文学全集本は元禄版に準ずる。

(又) 卷九 — 七言律詩 (一五〇首) 「含、他作者二首」

元禄版の「空華集卷第九」は、目次「七言律」の部である。五山版では、東洋I本の第四冊、東洋II本の第三冊と第四冊に収載され、「空華外集 七言八句」の部の第58丁から第82丁裏第12行までが相当する(作品番号351~501。一五一首)。東洋II本では第76丁(作品番号459)までを第三冊とし、第77丁からを第四冊とする。丁の最終行が作品の切れ目に相当しており、第四冊の冒頭に内題・標題を欠く(東洋I本の第四冊も同じ)。

元禄版の一五〇首は、五山版では一五一首と数えた。問題の箇所を図表化すると次のようになる。湯治先の熱海における作品である。

作品 番号	元禄版・題辞	五山版	五山文学全集本
111・112 遊龍門寺觀瀑布題觀音堂壁有 (イ) (九峰詩)		空華外集七言八句461・463	卷九七言八句111・112
		空華外集七言八句462	卷九七言八句(イ)

龍門寺に遊び滝を観じて観音堂の壁に題した同一押韻の義堂の詩(以後、「観瀑詩」と略称)と、次韻和詩と目される九

峰信虔(一一三八一)の作品である。五山版では、本文より二字下げの題辞と叙文に次いで、義堂詩と九峰詩の本文を同様に刻しているが、九峰詩462が義堂詩461・463の二首の間に割って入る配列が特徴である。その後、本文より二字下げで後註を付している。一方、元禄版では、この奇異に感ぜられる五山版の配列に対し、本文より三字下げの題辞、同二字下げの叙文に次いで、義堂詩111・112の二首の本文を配した後峰詩の後に本文より二字下げで刻される。元禄版の九峰詩については、一見すると紛らわしいが、附録・注記の扱いであり、作品番号としては独立させなかった。五山文学全集本は、元禄版に準ずるが、九峰詩は本文活字より小さくして附録・注記であることを明確にする。ただし、後註は本文活字と同一である。

五山版の配列は編者の真意が読者に理解し難く、その結果、義堂の本韻詩に唱和詩の代表としての九峰詩が注記されたかに解される、元禄版の編者の配列が妥当であるかに映ずる。一五一首→一五〇首に数えたのは、九峰詩を注記として処遇したためである。

次いで、元禄版の処置が真に妥当であったのかについての検討に移る。稿者は、五山版の編者の作品配列の意図・真意

については、詳細に分析する必要があると考える。当該箇所について、改めて図表化した上で解説を加える。

配置	内	容
題辭	遊竜門寺觀瀑布題觀音堂壁有叙	
叙文	応安七年甲寅二月十八日、余以湯医赴温泉(中略)和者十人、皆同遊者也(下略)	
義堂詩461	韻脚「方・蔵・長・涼・墻」	
九峰詩462	韻脚「方・蔵・長・涼・墻」	
義堂詩463	韻脚「方・蔵・長・涼・墻」	
後註	故有太虚和尚跋、蓋多文而不載云、是永和己未仲春下幹〔澣〕也	

詠作の場所は竜門寺觀音堂であり、時は応安七年(一三七四)二月十八日、唱和者一〇員であった。九峰の名は叙文中には明記されていない。が、『空華日用工夫略集』同日条に「為湯医往熱海、宿山崖家、適與九峰会于接待菴」とある。「宿山崖家」がおそらくは觀瀑先の宿所であり、接待菴・広濟菴において「適(たまたま)」に会したと記す。九峰は当初よりの「同遊者」(叙文)とは異なると解される(「適」以下の一文は、翌日・十九日条(後出)の冒頭部が相応しいとも考える)。一方、同遊者・同会者の作品の代表として他僧の作品が「空華集」に収載される例は他に認め難い。そこで、同

日ではあるが別時、あるいは翌日に特別に唱和された九峰詩462であったがために筆録・収載されたのではあるまいか。そして、この別時の九峰詩に対して特に酬いたのが義堂詩463である。時空を異にする応酬・唱和作品の場合には、そのことを題辭に明記し、本人の詩を載せるに止めるのが通常であった。右の場合、大略同時、同場所でありながら、詠作の契機が異なり、叙文の説明に含まれない特別の応酬・唱和作品であることを示すには、題辭に代わる九峰詩462を配列するしか適宜の便法を思い付かなかったのではあるまいか。五山版編者の苦肉の策である。

このように措置せざるを得なかった(あるいは、措置し得た)事情を説明するのが、後註であるかに見える。後註では長文であったために太虚契充の跋文を「不載」としたことを記す。義堂の叙(序)文に対して、跋文が太虚に需められたことを知る。ただし、義堂の作品集「空華集」であるからには、「不載」のことは殊更に断るまでもない。さらに、問題とは「故(もと)」が何を指し、「是永和己未仲春下幹〔澣〕」が何を意味するのかわかる。おそらくは、461、463詩の収集源に関わるであろう。永和五年(一三七九)二月下旬は、叙文に記す唱和詩の成立より五年間が経過している。同遊者との唱和詩を主体とし、これらに序文と跋文が付されているところから、461、463詩は詩軸の類に含まれた作品である可能性が

高い。そして、後述するが、この詩軸の類は永和五年に板行・刊行されたのではないかと想像する。

類推に過ぎたかもしれないが、刊行された詩軸の類の刷物（小冊子）を収集源とした五山版の編者にとって、苦心の配列であった。元禄版の編者の改定は、短絡的であり、五山版編者が臨場感を盛ろうとした意図を消し去ったことになる。悪しき改変例とも解される。

元禄版の巻九で留意すべきは、さらに他僧の作品が混入していることである。前述の111・112・(イ) 詩の直後に配され、同じく九峰の詩作が含まれる。

作品番号	元禄版・内容	五山版	五山文学全集本
題辭	題温泉広濟接待菴 <small>書叙</small>	同上	同上
113	〔梅洲〕韻脚「浪・湯・房・霜・茫」	空華外集・七言八句464	巻九・七言八句113
114	〔九峰〕韻脚「浪・湯・房・霜・茫」	空華外集・七言八句465	巻九・七言八句114
115	〔韻脚〕「浪・湯・房・霜・茫」	空華外集・七言八句466	巻九・七言八句115

「梅洲」と「九峰」の作品の後に義堂詩が刻される。いずれも本文の扱いであり、作品番号を付した（以下、「広濟接待菴詩」と略称）。梅洲は中巖円月、九峰は九峰信度を目指す。混入の理由を説明するのは、次の叙文である。

応安甲寅春、余以湯医與九峰禪師会于斯菴、一日九峰出故

梅洲老人旧題、及自和者、命余泊同遊者和之、後四年戊午春、九峰主於正統、余戸黄梅、鄰牆往反話及温泉旧遊、遂探諸故紙中得其旧藁、假筆遵用中書版而刊之、九峰眎之曰、劍已去矣、子尚刻舟何也、余笑而不答、遂書為叙、

（五山文学全集本）

前述「観瀑詩」と同様、熱海における湯治の間の雅事が発端であることが判明する。広濟接待菴で相会した九峰は、故人である中巖の本韻詩と自らの唱和詩を提示した上で、義堂とその同遊僧にさらなる唱和詩の製作を命じている。この唱和詩群を義堂は筆写して自らの手許に保管していた。四年後の永和四年（一三七八）戊午の春、九峰は円覚寺開山塔である正統院の塔主として入院し、時に隣庵の黄梅院塔主として住院していた義堂と旧交を温めることになった。両者の話談が温泉の旧遊に及ぶや、義堂はかねて保管の旧藁を探し出し、用中昌遵に浄書を求め、これを刊行している。義堂は、「諸故紙」とあるごとく、他の参会者の作品をも可能な限りにおいて筆録・保存していた。なお、中巖（東陽徳輝―中巖。臨濟宗大慧派）と九峰（無学祖元―太古世源―明徹光瑠―九峰。臨濟宗仏光派）とは、所属する門派が異なるが、学芸上の師弟であったと目される。義堂と九峰は、同じく仏光派に属し、特に関東における大覚・仏光両派の対立抗争において、互いに絶対中立を守った親友・盟友であった。

「広濟接待菴詩」に付される叙文に関わる記事を、『空華日用工夫略集』中に求める。

九峰出示故梅州「洲」老人旧題及自和者、余乃次其韻、題温泉広濟接待菴云、(詩省略) (応安7・2・18条)

和偈呈正統九峰和尚而修隣好云、(詩省略)

(永和4・2・21条)

前者に拠れば、前掲「観瀑詩」を製した翌日に、九峰の発起・主導によって唱和の雅会が成立したことを知る(前掲・前日条の末尾一文をも参照)。ただし、日記の記事中には同遊の僧の唱和については触れていない。後者では、省略した詩本文の起句に「我喜隣房得故人」とあるごとく、祝意を表した挨拶であることを示す。ほどなく同四月九日には、「赴湯医於熱海、借榻広濟接待菴」と、湯治のために熱海に赴いている。当年の湯治行は、檀那であった管領上杉能憲の逝去(同四月十七日)のために急遽帰鎌、当分の間はその死後の仏事や遺命の遂行のために多忙を極めている。

九峰との「温泉旧遊」に関わる話談は四月九日の熱海行より以前であった可能性もあるが、旧藁を探し求めて刊行の事が実行されたのは、少なくとも能憲死後の諸案件が落着いた、当年の年末から翌永和五年にかけてではあるまいか。直前に配される「観瀑詩」の後註の「是永和己未仲春下幹「澗也」の時期と大略一致することに気付く。さらに、跋文を製

したとされる太虚契充は、能憲の卒哭忌(六月二十八日)に円覚寺住持として陞座法語を呈している(『空華日用工夫略集』当日条)。かくして、義堂が刊行した刷物は、応安七年度の熱海行における「観瀑詩」「広濟接待菴詩」唱和詩群等を「故紙中」より探し求め、時の円覚寺住持太虚に跋文を需めて首尾を整え、永和五年二月に刊行されたと解して誤らなものである。五山版の後註は、「空華集」の原編纂者がこの刊行物を収集源としたことを摘記したものである。「観瀑詩」と「広濟接待菴詩」における他僧作品の収載・混入の様相が極似するのは、同一の収集源に拠ったためである。なお、「広濟接待菴詩」についても、中巖の本韻詩113は中巖「東海一漚集」巻一・七言律詩の部では「熱海」題で収められているが、九峰詩114が同時の詠作であるという証は欠いている。さらに義堂詩115が前二詩とは別時の製作であることは明白である。義堂自身の叙文にそのことが記述されるだけでなく、実際の詠作が眼前に存在するからには、時空を異にする雅事の統合を試みた例証として、あえて他僧の作品ながらも収載したものである。

元禄版の編者の配列改変の可否を論じて、他僧作品の混入の経緯・収集源にまで及んだ。五山文学全集本は、「解題」に五山版と元禄版を対照して校訂を加えた由を記すが、ここでも元禄版に随従するに止まる。

(ル) 卷十一 七言律詩・七言排律

元禄版の「空華集卷第十」は、目次・内題「七言律」の部と、目次・内題「七言排律」の部とによって構成されている。

(七言律詩) 一〇〇首

五山版の七言律詩は、東洋I本・II本ともに第四冊に収載され、「空華外集 七言八句」の部の第83丁から第103丁までが相当する(作品番号502〜601。一〇〇首)。元禄版の一〇〇首は、すべての作品が五山版に収載され、配列順も一致している。五山文学全集本は元禄版に準ずる。

(七言排律) 一首

七言排律の部の一首については、五山版の「空華外集 古詩」の部よりの移動であった。既述、卷一・古詩の部参照。

(ヲ) 卷十一 一序 (三五篇)

元禄版の「空華集卷第十一」は、目次・内題「序」作品が収められる。五山版では東洋I本・II本ともに第五冊に収載され、「空華文集 序」の部の第1丁より第29丁表第12行(最終行)までが相当する(作品番号1〜35)。元禄版の三五篇については、すべての作品が五山版に収載され、配列順も一致している。五山文学全集本は元禄版に準ずる。

(ワ) 卷十二 一序 (三七篇)

元禄版の「空華集卷第十二」は、目次・内題「序」作品が収められる。五山版では東洋I本・II本ともに第五冊に収載され、「空華文集 序」の部の第29丁裏より第59丁までが相当する(作品番号36〜72。三七篇)。厳密には第59丁裏第5行までで刻了として、以下の作品は冊を改めている。当初より分冊することが予定されていたことを示している。この点では他の部類と様相を異にする。元禄版の三七篇は、すべての作品が五山版に収載され、配列順も一致している。五山文学全集本は元禄版に準ずる。

(カ) 卷十三 一序 (三五篇)

元禄版の「空華集卷第十三」は、目録・内題「序」作品が収められる。五山版では東洋I本・II本ともに第六冊に収載され、新たに標題された「空華文集 序」の部の第1丁より第24丁裏第7行までが相当する(作品番号73〜107。三五篇)。元禄版の三五篇については、すべての作品が五山版に収載され、配列順も一致している。五山文学全集本は元禄版に準ずる。

(ク) 卷十四 一序・書

元禄版の「空華集卷第十四」は、目次・内題「序」作品と、目

次には表示されない内題「書」作品によって構成されている。
(序) 一五篇

五山版の序については、東洋I本・II本ともに第六冊に収載され、新「空華文集 序」の部の第24丁裏第8行より第48丁までが相当する(作品番号、東洋I本108、160・II本108、159)。元禄版の二五篇については、東洋II本の一編を除き、すべての作品が五山版に収載されるが、配列順は大いに異なる。元禄版の編者は、五山版の五三篇(五二篇)より約半数の二五篇に作品数を縮小して編成している。

元禄版の編者が作品を選別した基準、さらには序の部から除外した作品の処遇について明らかにする必要がある。そこで、五山版の序の部に収載されている作品番号108以下の作品を、元禄版の編者がいかに処遇したか、その行方を突き止める作業を実施した。一覧表化すると次のようになる。

作品番号	五山版・序・題辭	元禄版・所在	五全
108	釣文字叙	卷十四・序1	○
109	山水園詩叙	卷十四・序2	○
110	賀侍者偈叙	卷十四・序3	○
111	松月閣頌後序	卷十四・序4	○
112	留雲室序	卷十四・序5	○
113	大梁字序	卷十四・序6	○

114	贈察仲明帰省本師頌軸序	卷十四・序7	○
115	書送仲明省母詩后	※卷十八・題跋1	○
116	送珊五峯往中州詩叙	卷十四・序8	○
117	霽谿字序	卷十四・序9	○
118	書送守玖童子帰隅州詩后	※卷十八・題跋2	○
119	書開鐘頌軸后	※卷十八・題跋3	○
120	自書捨青絹扇頌軸后	※卷十八・題跋4	○
121	書贈深侍者唱和詩卷后	※卷十八・題跋5	○
122	懷友唱和詩叙	卷十四・序10	○
123	書贈周字詩卷后	※卷十八・題跋6	○
124	題海棠花詩卷后	※卷十八・題跋7	○
125	賦蘆花寄友人詩後序	卷十四・序11	○
126	秀雲序	卷十四・序12	○
127	嶺南字序	卷十四・序13	○
128	題問疾頌集後	※卷十八・題跋8	○
129	書知侍者写蓮経報父軸后	※卷十八・題跋9	○
130	東溪字序	卷十四・序14	○
131	書無功上人軸後	※卷十八・題跋10	○
132	重書無功偈後	※卷十八・題跋11	○
133	贈尊上人詩后序	卷十四・序15	○
134	書僧法豫侍者詩軸后	※卷十八・題跋12	○
135	書寄巽侍者詩后	※卷十八・題跋13	○
136	書大徹偈軸後	※卷十八・題跋14	○
137	書賀侍者偈軸後	※卷十八・題跋15	○

160	159	158	157	156	155	154	153	152	151	150	149	148	147	146	145	144	143	142	141	140	139	138	
159	158	157	156	155	154	153	152	151	150	149	148	147	146	145	144	143	142	141	140	139	138	137	
自書夢山説后	書東書記行卷	臨大照文殊面賛後序	題一実自肯录后	題玉岡攻蔵主詩卷後	岐山字序 并詩	松岡序贈聳蔵主東帰	書光明会状後	賀侍者頌序	贈啓侍者帰常陽詩叙	殊上人哭父頌叙	除夜感懐詩序	書後光厳天王御題壺玉集後	書知侍者還郷詩卷後	題留稻庭侍者偈后	為明書記更字序	闍知客薦冥印経序	題秋江軸后	書太白蔵主幽蘭小隱図詩后	跋序正宗頌軸后	削 竺芳序	書石中偈軸后	書心岳瑞泉入寺法語后	
※卷十八・題跋 28	※卷十八・題跋 27	※卷十八・題跋 26	※卷十八・題跋 25	※卷十八・題跋 24	※卷十八・題跋 23	※卷十八・題跋 22	※卷十八・題跋 21	※卷十八・題跋 20	※卷十八・題跋 19	※卷十八・題跋 18	※卷十八・題跋 17	※卷十八・題跋 16	※卷十八・題跋 15	※卷十八・題跋 14	※卷十八・題跋 13	※卷十八・題跋 12	※卷十八・題跋 11	※卷十八・題跋 10	※卷十八・題跋 9	※卷十八・題跋 8	※卷十八・題跋 7	※卷十八・題跋 6	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

注1 「作品番号」欄では、上段は東洋I本、下段は東洋II本の作品番号を示す。

2 「五山版・序・題辭」欄では、元禄版の題辭との主な異同を（）内に示した。傍点・は当該の文字を欠くことを示す。

3 「五・全」欄では、当該作品の五山文学全集本における所在の状況を示す。○印は元禄版における所在と一致することを示す。

東洋II本が欠いた問題の一篇は、東洋I本の第38丁裏第7行から第39丁表第2行までに刻される序140作品である。東洋II本ではこの間の八行分が空白のまま置かれている。そもそもは東洋I本のごとく、題辭「竺芳序」の一行と本文七行が刻されていたが、これを後に削除したと解するのが妥当ではあるまいか。初印の段階では五三篇であったが、後印の段階で一篇を削除して五二篇になった。削除の因由については慎重に検討されねばならないが、「竺芳序」と題されながら、「竺三芳」号の付与の背景・経緯には触れられず、専ら字義が説かれる字説としての性格が濃い点に気付く。「説」の部に収載されるべきであると判断されたものかもしれない。元禄版では当該作品を序16として収載しており、編者の扱った五山版が初印本系統の本であったことを示す。

初印本・東洋I本系統の五山版の当該箇所に対して、元禄版の編者は従前には認め難い題辭がかなりの頻度で現出する点に注目したようである。五山版の序107作品までに圧倒的に

多い題辞の型は、

「——序(叙)」型

であり、次いで作品数は少ないが、

「序(叙)——」型

であった。これら二つは、序文の題辞として典型的である。

これに対して、当該箇所では、右のほかに、

「書——後」型

についてかなりの頻度で認められ、次いで、

「題——後」型

も認められる。これら後者の二型は、いわゆる跋文・後序文の題辞として典型的である。元禄版の編者は、五山版にも小規模ながら「題跋」の部が設けられているところから、むしろそちらを充実させようとした。題跋は、題辞と跋文の意であるが、跋文の意に用いられることが多い。元禄版の編者の、序の部類と題跋の部類との見直し、それにともなつた整理と統合については、妥当な処置であつたと評価したい。「書：後」「題：後」型の作品が抽出され、作品番号の早い順に、元禄版の題跋の部類の前半部に配されている。ただし、編者の着眼と決断は首肯されるが、惜しむらくは徹底を欠くという憾みが残る。例えば、東洋I本の作品番号111・125・133・158の題辞は「——後(后)序」型であつて、跋文であることを示す典型例である。さらに、同型の作品は、元禄版の巻十一の

巻頭・序1「石林横川諸老墨蹟後叙」や、同巻末・序35「贈云蔵主拜大陽師塔頌後序」をはじめとして点在した(巻十二の序25・36、巻十三の序9・22・23・28・29・34等作品参照)。これらをも含めて題跋の部に収載するべきであつた。そこまでの徹底を欠くために、元禄版の各巻における作品収集の基準が少しく恣意的で曖昧であるとの誤解を招きかねないものとなつた。

ともかくにも、元禄版の編者は題辞より判断して、約半数は序の部に留めるが、約半数に相当する作品はすべてを題跋の部に移動したことが判明する。

(書) 一一篇

五山版の書については、東洋I本・II本ともに第八冊に収載され、「空華文集」の書の部の第1丁より第13丁までが相当する(作品番号1〜21)。両本ともに第1丁第1行(冒頭)に「空華文集 答方無外書」と刻す。「答方無外書」については書1作品の題辞であり、第2行に独立して題すべきで、当所には部類名「書」のみを刻すべきであつた。刻工の誤解であろう。なお、当部類ではさらに、詳しい状況を説明し難いが、第10丁表第12行(最終行)までに書18「與竺芳書」を収めて刻了(裏面を不使用)とし、改めて第10丁表に書19「上中巖和尚書」の前半部を補刻(裏面は不刻)し、第11丁表に連続させている。東洋I本では、印刷後に不用の裏面を

切り去って修整し、東洋Ⅱ本は誤刻・補刻の原態を留めたままとする。元禄版の二一篇については、すべての作品が五山版に収載され、配列順も一致している。五山文学全集本は元禄版に準じている。

(夕) 卷十五―説(四三篇)

元禄版の「空華集卷第十五」は、目次・内題「説」作品が収められる。五山版では東洋Ⅰ本・Ⅱ本ともに第七冊に収載され、「空華文集 説」の部の第1丁より第23丁表第12行(最終行)までが相当する(作品番号1〜43)。東洋Ⅰ本の第七冊は新写本であるが、五山版を忠実に写したもので、「説」の部については丁附をも施している(卷十六・十七についても同様)。元禄版の四三篇は、すべての作品が五山版に収載されて、配列順も一致している。五山文学全集本は元禄版に準ずる。

(レ) 卷十六―説(四二篇)

元禄版の「空華集卷第十六」は、目次・内題「説」作品が収められる。五山版では東洋Ⅰ本・Ⅱ本ともに第七冊に収載され、「空華文集 説」の部の第23丁裏第1行より第45丁裏第4行までが相当する(作品番号44〜85。四二篇)。元禄版の四二篇については、すべての作品が五山版に収載されており、

配列順も一致している。五山文学全集本は元禄版に準じている。

(ソ) 卷十七―説(四四篇)

元禄版の「空華集卷第十七」は、目次・内題「説」作品が収められる。五山版では東洋Ⅰ本・Ⅱ本ともに第七冊に収載され、「空華文集 説」の部の第45丁裏第5行より第67丁までが相当する(作品番号86〜129。四四篇)。東洋Ⅱ本は説の部類のみで一冊・第七冊を構成している。元禄版の四四篇については、すべての作品が五山版に収載され、配列順も一致している。五山文学全集本は元禄版に準ずる。

(ツ) 卷十八―記・題跋・雑著

元禄版の「空華集卷第十八」は、目次には「記・書・題跋・雑著」とあるが、内題のごとく「記・題跋・雑著」作品が収められる。

(記) 二篇

五山版の記については、東洋Ⅰ本・Ⅱ本ともに第八冊の「空華文集 記」の部に収載されるが、様相を異にする。東洋Ⅰ本では、冊の巻頭部に第1・2丁を用いて記1「源府君所藏銅雀研記」を収載するに止まる。東洋Ⅱ本では、冊の末尾部(中巖円月の跋文の直前)に第1〜3丁を用いて、記1

に次いで記2「長橋寺水月閣記」を刻している。東洋I本とII本とが異なる版であることを明白に示す。東洋II本が補刻・後印本であると解される。元禄版は記1・2の二篇を収載し、本稿が用いた底本の範囲内而言えば、東洋II本系の五山版本文に拠ったことが判明する。五山文学全集本は元禄版に準ずる。

(題跋) 七〇篇

五山版の題跋については、東洋I本では第七冊(新写)、東洋II本では第八冊に収載され、東洋II本に拠れば「空華文集 題跋」の部の第1丁より第9丁までが相当する(作品番号1~40)。元禄版には七〇篇、五山文学全集本では七十二篇が収められ、五山版の四〇篇と比較すると、大きく異なる。元禄版と五山文学全集本の題跋1~28作品が「空華文集 序」の部の末部の作品であることは(ヨ)項において既に指摘した。次いで、題跋29~68までの四〇篇については、題跋65作品を除くと、すべての作品が五山版に収載され、配列順も一致している。

元禄版の題跋65作品については、岩瀬本と国会本とでは題辭と収載(刻雕)の様相を異にしている。

岩瀬本―「題江山図示贈」題(第26丁表第1行~第3行)

国会本―「題勝道人常持法華経後」題(第26丁表第1行~

第4行)

(参) 五山版―「題江山図示贈」題(題跋37作品)

岩瀬本の編者は、五山版の題跋37作品を踏襲しており、結果的に五山版の題跋の部類の全作品をそのまま収めている。国会本の編者は、「題江山図示贈」作品を削除して、代わりに「題勝道人常持法華経後」作品を補っている。その最大の因由は、当該作品が五山版の題跋37より元禄版の古詩7にすでに所在を変更させていることによる。題跋65作品として踏襲し、放置すれば、同集内における重複作品という不注意の過誤を犯すことになる。さらに、題辭から判断するかぎりでも、岩瀬本が図賛詞としての性格であるのに対し、国会本では「題：後」と題跋作品に相応しい。国会本の編者の判断は、当該作品が義堂の作品であるか否かの吟味を別にすれば、妥当である。なお、岩瀬本が三行を要したのに対し、国会本は四行を要するために、国会本の第26丁表の補刻に際しては、他の箇所でも半葉十行であるのに対し、半葉十一行にならざるを得なかった。国会本が後印本であることを示す有力な内部徴証としても留意される現象をもたらした。五山文学全集本は岩瀬本に準じている。

題跋69作品以下については、次の一覧表のような様相を呈する。便宜上、最多の作品を収める五山文学全集本を基準として示す。

巻号	題 辭	内容・他所在	元禄版	五山版
69	杜甫	(五言四句・跋文) ※卷一・五言絶句56	(69・跋文)	(作品欠)
70	李白	(跋文) ※卷一・五言絶句56	(70・跋文)	(作品欠)
71	潘閔	(五言四句) ※卷一・五言絶句49	(作品欠)	(作品欠)
72	用愷中韻、秦寄臨川劍 翁老人、兼謝垂訪屈云	(五言八句) ※卷六・五言八句193	(作品欠)	(作品欠)
				※卷華文集雜著8

注 「内容・他所在」欄について

- 1 第一行の()内は、当該作品の題跋の部における、所収内容を示す。
- 2 第二行の※印以下は、当該作品の題跋の部以外における、所在(重複)を示す。

五山版では、いずれも雑著の部に収められた、八篇中の後半四篇である。

元禄版の編者は、五山版における四篇の所収内容と詩型に注目している。雑著5「杜甫」作品は、五言四句の賛詩に短詞の跋文が添えられるが、巻一・五言絶句56と巻十八・題跋69とに分離して収載する。雑著6「李白」作品は、賛詞であ

るが、前作「杜甫」と一対をなす作品と解したのであるうか、あえて題跋として処遇している。雑著7・8は、それぞれの詩型により、巻一・五言絶句49、巻六・五言八句193として配している。特に巻一・五言絶句56と巻六・五言八句193については、それぞれの詩型の作品群の末尾に置かれ、補入としての処遇を如実に示す。かくして、元禄版の編者における、雑著の部類から題跋の部類をはじめとする他部類への所在の移動については、その根拠を窺い知ることが可能であり、大略は妥当であると首肯される。

五山文学全集本の編者はそれらの経緯を無視して、元禄版の題跋69・70作品が五山版の雑著の部の5・6作品として連続して収載されるところから、7作品の題辭「潘閔」が類似することもあり、後半四篇を一挙に題跋作品として処遇したものであるう。その結果、題跋69の五言絶句詩と題跋71・72作品の三篇(首)は、集中に重複して収められるという不手際をもたらすことになる。右の三篇(首)について、五山文学全集本の編者が五山版に拠ったことは、返点と送仮名が施されていない点からも明白である。元禄版に準じた場合は返点と送仮名も準拠しており、巻一・五言絶句56・49、巻六・五言八句193には同様に施されている。

元禄版の題跋の部に即して言えば、前半部に五山版の序の部類より移動した作品を配した後に、五山版に収められてい

本来の題跋作品を収め、末尾に五山版の雑著の部類より二篇を移動している。国会本の編者は一篇を差し替える。五山文学全集本の編者は、元禄版の編者が五山版の雑著の部類を参照していたことには気付いたが、その作品所在の移動の真意を鵜呑みにしたために、後世に疑問を残す結果を招いている。

(雑著) 三篇

五山版の雑著については、東洋I本では第七冊(新写)、東洋II本では第八冊に収載され、東洋II本に拠れば「(空華文集) 雑著」の部の第10丁より第12丁までが相当する(作品番号1~8)。「空華文集 題跋」の部は第9丁の裏三行を塗抹して刻了とし、丁を改めて冒頭一行に「雑著」と冠して雑著I作品より収めるが、丁附は継続して「十」より始めている(版心は「題」↓「雑」)。元禄版に収められる三篇は、すべて五山版に収載され、配列順も一致している。五山文学全集本は元禄版に準ずる。

五山版の雑著4~8作品は、いずれも所在が移動される。既述、前項・題跋の部と巻一・楚辞の部参照。

(ネ) 卷十九—疏(四五篇)・募縁疏(一一篇)

元禄版の「空華集卷第十九」は、目次には「疏」とあるが、内題のように「疏・募縁疏」作品が収められる。五山版では東洋I本・II本ともに第八冊に収載され、「空華文集 疏」

の部の第1丁より第23丁までが相当する(作品番号、疏1~47、募縁疏1~9)。この間、第17丁裏第11行(作品番号、疏47)までが入寺疏を収め、同第12行(最終行)に「募縁疏」と内題した上で、第18丁以下に募縁疏を収めている。元禄版の疏四五篇と募縁疏一一篇は、すべての作品が五山版に収載され、次の二篇を除き、配列順も一致している。

作留番号	元禄版・題辞	五山版・所在	五山文学全集本・所在
募縁疏10	鎌負万寿化大般若経疏	※空華文集・疏43	卷十九・募縁疏10
募縁疏11	智菴律師忌疏	※空華文集・疏44	卷十九・募縁疏11

元禄版の編者は、題辞からしても入寺疏のそれとは異なり、殊に募縁疏10作品は化縁(衆生を教化するための因縁の意)のための疏であることが明白であるために、特別に抽出して募縁疏の部の末尾部に移動している。元禄版の疏作品が二篇少ないのは、この措置のためである。五山文学全集本は元禄版に準ずる。

(ナ) 卷二十一—銘・祭文

元禄版の「空華集卷第二十」は、目次・内題「銘・祭文」作品を収めている。五山版では、いずれも東洋I本の第七冊(新写)、東洋II本の第八冊に収載されている。

(銘) 五八篇

五山版の銘については、東洋Ⅱ本では「空華文集 銘」の部の第1丁より第15丁までが相当する（作品番号1〜58）。元禄版の五八篇は、すべての作品が収載される。さらに、末部に移動して配される次表の鐘銘五篇を除くと、配列順も一致している。

作品番号	元禄版・題辭	五山版・所在	五山文学全集 本・所在
54	洛陽東山長樂寺鐘銘	空華文集・銘5	卷十・銘54
55	越後州祝融山清泉禪寺鐘銘	空華文集・銘51	卷十・銘55
56	武州宝陀山円勝禪院新鑄鐘銘	空華文集・銘53	卷十・銘56
57	上総州慧日山東照禪寺鐘銘 <small>并註</small>	空華文集・銘54	卷十・銘57
58	相陽南陽山報恩護国禪寺鐘銘	空華文集・銘58	卷十・銘58

寺鐘に対する銘作品を特別に処遇し、一処に集中して配置した編者の意図は妥当性を有する。五山文学全集本も元禄版に準ずる。

（祭文）三篇

五山版の祭文については、東洋Ⅱ本では「空華文集 祭文」の部の第1・2丁が相当する（作品番号1〜3）。元禄版の三篇は、すべての作品が五山版に収載され、配列も一致している。五山文学全集本は元禄版に準ずる。

（3） 帰 結

二〇巻本である元禄版を基準に、部類構成と作品配列を指標に用い、不分巻である五山版、簡便に利用し得る五山文学全集本と比較・対照することにより、各版（本）の性格を明らかにしようとした。

元禄版を基準にして検討したために、各巻に収載される全作品を対象に、五山版における所在の状況については解明を果たしたつもりである。元禄版に含まれているが五山版に認め難い作品は、国会本の巻十八・題跋65「題勝道人常持法華經後」作品を除いて、他には見当たらない（本文については、前掲の別稿「義堂周信『空華集』をめぐる——禅林文学研究者の憂鬱」参照）。岩瀬本については全収載作品が五山版に認められる。その結果、元禄版（初印本・岩瀬本系統）は不分巻の五山版を再構成して、二〇巻本に編成したと判断して誤らない。再構成に際しては、元禄版の編者はかなりの作品について所収先の変更を図っているが、その移動意図はおおよそ理解可能であり、妥当であると言える。

五山文学全集本については、ほぼ元禄版を忠実に翻刻・活字化していることが改めて判明する。編者は五山版との校合の実績をも示そうとしたためか、巻頭・巻尾の表示法、刊記の削除、巻十八・題跋の部の末尾の作品補入、跋文の追補等

により、元禄版の踏襲を避けた独自の編集を行なう。が、読者・研究者が底本として利用する上で、必須の改善とは言い難く、むしろ徹頭徹尾元禄版に忠実であるべきであった。

五山版の全作品の元禄版における所在を改めて確認する必要もある。が、本稿では省略する。結論のみ言えば、五山版に収載されて元禄版に欠くのは、五言絶句の部の54「北整天神賛」詩と、七言絶句の部の819「二高僧画像」詩の二首である(既述。本文については、前掲の別稿参照)。

蛇足の観があるが、義堂周信「空華集」に収載される義堂自身の全作品数を、元禄版(五山文学全集本)の部類別に示すと次のようになる。

元禄版部類	元作	五作			合計
古詩	7	9	↑(元禄↑五山)・↓(五山↓元禄)		7
歌	3	3	↑題跋37 ↓卷六・五言排律1・2、卷十・七言排律1		3
楚辞	1	欠	↑雑著4		1
四言絶句	17	17			17
五言絶句	56	55	↑雑著5・7 ↓(脱落詩一首)		57
六言絶句	11	11			11
七言絶句	1003	(1)1005	↓(脱落詩一首)		1004
五言律詩	193	192	↑雑著8		193

五言排律	七言律詩	七言排律	序	書	説	記	題跋	雑著	疏	慕縁疏	銘	祭文
2	(2)600	(3)601	132	21	129	2	70	3	45	11	58	3
欠	欠	欠	160	21	129	2 ¹	40	8	47	9	58	3
↑古詩8・9	↑古詩1	↓卷十八・題跋1・28					↑序の部二八篇、雑著5・6 ↓卷一・古詩7	↓卷一・楚辞1、五言絶句49・56、卷六・五言八句193、卷十八・題跋69・70	↓卷十九・慕縁疏10・11	↑疏43・44		
2	598	2	132	21	129	2 ²	69	3	45	11	58	3

注1 「元・作」欄は元禄版での作品数、「五・作」欄は五山版での作品数を示す。

- 「↑(元禄↑五山)」は、元禄版の当該部類に五山版の他の部類より所在を移動したことを示す。五山版における具体的な所在を「↑」印下に示す。例えば、「元禄版・部類」欄の「古詩」行における「↑題跋37」は、五山版の題跋の部37作品が、元禄版の古詩の部に移動されたことを示す。
- 「↓(五山↓元禄)」は、五山版の当該部類より元禄版の他の部類に

所在を移動したことを示す。元禄版における具体的な移動先を「↓」印下に示す。例えば、「元禄版・部類」欄の「古詩」行の「↓」卷六・五言排律1・2は、五山版の古詩の部に収載された二首が、元禄版の卷六・五言排律の部の1・2作品として移動されたことを示す。

4 ()内は、外数に含まれる、義堂以外の作者の作品数を示す。

5 ※1は、東洋1本は一篇を欠く。東洋2本による。

6 ※2は、国会本の独自作品一篇は含めない。

五山文学全集本は、ほぼ元禄版に拠っているため、「↓」印下に示される箇所が該当の所在移動作品が存することになる。不分巻―二十巻本に再構成されたために、五山版と元禄版とは大異同が存する感を抱くが、如上の調査の結果から言えば、その作品配列順をも含め、予想外の小異同である。むしろ元禄版の編者は、五山版の編者の編纂の意図を活用しようとしている。五山文学全集本も、元禄版を大略踏襲しており、編者の恣意は抑制されているかに見える。

かくして、「実用性の優先」を特徴とする元禄版、これよりさらに簡便に利用可能な五山文学全集本については、読者・研究者の設定する目的の如何によつては、底本として活用するに足る資格を有しているというのが、稿者の得た結論である。